平成２６年（再イ）第３４号
川崎市宮前区犬蔵１丁目38番８号　ハイツペサニア201
再生債務者　野田　勇人
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月11日まで
平成26年11月20日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再イ）第１０号
長野県埴科郡坂城町大字坂城3334番地１
再生債務者　鈴木　一広
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月11日まで
平成26年11月20日　長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再イ）第２７号
千葉県野田市春日町９番地の20
再生債務者　石井　　学
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月16日まで
平成26年11月18日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第４９号
千葉県鎌ケ谷市南初富６丁目１番43―211号
再生債務者　佐藤　勝美
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月17日まで
平成26年11月19日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第２号
広島県尾道市山波町3082番地39
再生債務者　山口　則雄
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月18日まで
平成26年11月20日　広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（再イ）第６８号
埼玉県日高市大字女影562番地８
再生債務者　小野　竜彦
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月22日まで
平成26年11月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第３１０号
大阪府茨木市山手台４丁目８番12号の６
再生債務者　定原　祥晃
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月22日まで
平成26年11月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１１号
福岡県嘉麻市上臼井1243番地３
再生債務者　野中　克典
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月11日まで
平成26年11月20日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２６年（再イ）第３７号
福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎279番地の１
再生債務者　松井　　亮
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月11日まで
平成26年11月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第３１号
広島市佐伯区楽々園３丁目６番25―402号
再生債務者　川端　藤知
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月17日まで
平成26年11月19日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第３１５号
東京都江戸川区小松川４―82―10
再生債務者　山本　和浩
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年11月19日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号
滋賀県近江八幡市江頭町853番地１
再生債務者　中川　栄治
１　決定年月日時　平成26年11月20日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年12月11日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月17日から平成27年１月７日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再ロ）第１００５４号
東京都渋谷区笹塚１―22―８―103
再生債務者　小野寺博美
１　決定年月日時　平成26年11月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年12月16日まで
４　一般異議申述期間　平成27年１月５日から平成27年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号
旭川市旭神３条３丁目３番17号
再生債務者　佐藤　伸一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年12月18日まで
平成26年11月20日　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号
埼玉県熊谷市新堀1081番地３
再生債務者　中村　益男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月18日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（再ロ）第２７号
大阪府摂津市新在家２丁目14番38―602号
再生債務者　長島　誠一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第２８号
大阪市住吉区苅田４丁目８番３―804号
再生債務者　黒崎　　悟
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月19日
大阪地方裁判所第６民事部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成26年11月７日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成 26 年 12 月１日
東京都千代田区猿楽町２丁目８番８号
日建・レンタコムグループ厚生年金基金
清算人　関山　正勝

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成26年11月７日をもって清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金令第43条により公告します。
１．清算人氏名　関山　正勝
２．住所　東京都千代田区麹町１丁目４番
平成 26 年 12 月１日
日建・レンタコムグループ厚生年金基金